

小国町

2025

5

No. 847

● 広報

わが しゅ
白い森でかがやく“若い衆”①

小国町観光協会に勤務する坂上理賀さん（増岡）は、町内の観光、特産品情報の発信や特産品の販売業務を行っています。

小国町出身で、東京での勤務を経てUターンをした坂上さんは「前の仕事で情報発信業務をしていた経験を活かして、小国町の魅力をたくさんの人にお届けしたいです」と話してくださいました。



地域を守る大きな存在

～頻発化する林野火災や災害対応と消防団の役割～

全国各地で大規模な林野火災や災害が増加傾向にあります。特に林野火災の発生原因は人的要因によるものが半数を占めており、未然に防ぐためには町民一体の取り組みが必要です。

今月は、その取り組みの中心として本町で活動する小国町消防団の重要性とともに、近年活躍の場を広げる女性消防団員について、消防団のこれからの展望とあわせ紹介します。

増加する林野火災

総務省消防庁が公表している令和6年度版消防白書によると、令和5年に全国で発生した林野火災の出火件数は1299件（前年比60件増）であり、焼損面積は844ha（前年比239ha増）となっており、どちらも前年より増加しています。また、昨年からはじめ全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生し、火災による多くの人的・物的損害が起きている状況です。

林野火災の主な出火原因としては、たき火が416件で全体の約3割、火入れが247件で全体の約2割を占めています。原因のほとんどは人的要因によるものであり、たき火後の不始末やたばこの投げ捨てなどが結果的に林野火災につながっています。

本町においても、山菜シ



▲消防団員による放水訓練

ズンに行われる山焼きなどは注意が必要です。こうした林野火災などの大規模火災を防ぐためには、個人の防火意識の徹底だけでなく、町民が一体となった火災防止活動が必要不可欠となります。この取り組みの中心を担うのが「消防団」です。

消防団の役割とは

小国町消防団は、現在町内各地で9分団、団員総数306名で編成され、日々、防災にかかる活動に取り組んでいます。消防団の活動は災害対応のほか、防火指導をはじめとする火災予防や応急手当の普及活動なども実施しています。消防署に勤務する消防士とは異なり、地域住民によって組織されていることから、地域の状況をよく知る存在でもあります。地域を守る第一線で活動する消防団は、災害時の対応や予防などにとどまらず、町民生活のさまざまな側面から、重要な存在となっています。

今年度より小国町消防団長に就任した金沢誠団長(東原)は4月12日に行われた令和7年度小国町消防団辞令交付式において、「昨年は本町においても防災ヘリコプターによ



▲今年度より消防団長に就任した金沢誠団長

る散水が必要とするものを含め2件の林野火災が発生しました。消防団の使命は、災害発生時の消火活動だけではなく、日頃からの予防消防活動も重要な使命です。火災予防週間に限らず、機を捉えて予防活動に取り組んでください」と訓示を述べ、あらためて消防団としての役割を団員に対し伝えられました。

新たな風を吹きこむ 女性消防団員

消防団活動においては、近年、女性団員の活躍もみられます。今年度、本町では20名の女性消防団員が所属しており、消防訓練や火災などの防災啓発活動を行っています。また、本年10月28日には、神奈川県横浜市で開催される「第26回全国女性消防操法大会」に山形県代表として小国町女性消防団が出場することとなり、現在、半年後に控えた大会に向けて、毎週火曜日に消防小国分署において、西置賜行政組合消防本部の職員や男性消防団員と協力しながら大会の競技内容と同様の練習を実施しています。今回の大会に出場予定である小国町女性消防団班長の齋藤美穂さん(石滝)にお話をうかがいました。

「私は災害などの有事の際に誰かに手をさしのべることで、女性消防団員が、育児や子育てのため、活動が十分に行われないこともありましたが、最近は若手の女性消防団員も多く、積極的に活動できている印象です。

出場する操法大会については、まずはケガなく、小国町そして山形県代表であることに誇りに持ち、よい結果が残せるよう団結して頑張りたいと思います。」

特集 地域を守る大きな存在 ～頻発化する林野火災や災害対応と消防団の役割～



▲練習を行う齋藤美穂班長（左側）



▲操法練習は実際の機材を使用したりしながら、消防職員の指導のもと行われる

今後の消防団活動

近年は豪雨や地震などの大規模災害が多く発生しており、災害への初動対応や救助活動などをはじめとする消防団の活動はますます重要になっていきます。本町では、令和4年8月3日から4日にかけて発生し、町内でも大きな被害をもたらした「令和4年8月豪雨災害」において、2日間にわたり、全9分団のべ152人が町内全域で対応しました。消防団は水害への対応を主として行う「水防団」も兼ねていることから、河川氾濫による積み土のう作業、ポンプ車による排水活動、土砂の除去作業にもあたったところとです。このほかにも、昨年度発生した町内での林野火災での消火活動に従事するなど、私たちの身近な生活の中に潜んでいる危険から身を

守ってくれる存在として必要不可欠であるといえます。

このように、消防団の意義や重要性が高まる一方で、本町を含め全国的に消防団の人数不足が大きな課題となっています。

令和6年度の消防団員数は全国に74万6681人となっており、前年度比で2.1%減少しています。

本町においても団員数の減少傾向は続いており、今年度は2人が新たに入団しましたが、前年度比で10人減となり、減少が続いています。現在、条例で定められている団員定数320人のうち、今年度において所属している団員は306人です。定数に対する不足を補うため、消防団を辞職されたかたなどが機別別団員（特定の任務のみ活動する団員）として再度活動いただけると思っています。

消防団の人材確保や育成は、住民の安心・安全なくら

しの確保に向け、とても重要な施策です。本町における団員確保・育成に向けた具体的な取り組みとして、団員が住んでいる地域住民への消防団入団の呼びかけや、町内企業での募集活動を進めているほか、団員育成の面においては、新入団員を対象とした消防団員としての基本を身につける新入団員研修を新入団員辞令交付式にあわせて実施することや、各分団ごとの基礎訓練などを行っています。

また、消防団の人材を確保しやすくするため、今年度より、「小国町消防団条例」を改正しました。これまでは、18歳以上のかたであっても、小国町内に在住していることが団員任用の条件となっていました。町内に在勤している18歳以上のかたであれば、なたでも入団できるようになりました。

町では今後も、消防分署をはじめとする関係機関との連

携を密に図りながら、町民の安心・安全な暮らしを守るため、消防団員の確保や育成などを含め、災害発生防止や減災のための活動に積極的に取り組んでまいります。

小国町消防団員数の推移（3年間）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
総団員数	306人	316人	332人
前年比増減	-10人	-16人	-23人

※小国町の条例による団員定数は320人（令和7年度より400→320人）

～小国町消防団募集～

わたしたちが住み、働いている地域や家族、かけがえのないものを守りたいという思いを消防団に入団し形にしてみませんか。

■問合先 町民課危機管理担当（☎62-2261）へ

～「野焼き」は法律で禁止されています～

野外で廃棄物などを燃やす「野焼き」は、法律で禁止されている行為です。例外として認められる行為もありますが、周辺環境に影響のない範囲で行う必要があります。

○野焼きにあたる行為

野焼きとは、野外で家庭ごみや雑草などの廃棄物を燃やす行為のことをいいます。ブロックで囲まれたスペースやドラム缶の中で燃やすことも野焼きにあたります。ごみを燃やすときは、法律で定められた基準を満たす焼却炉を使わなくてはならないため、野焼きは法律で禁止されています。

○野焼きを禁止する法律と罰則

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第16条の2で禁止されています。違反した場合、同法律の25条において、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその両方が科される可能性があります。

野焼きは火災を引き起こすだけでなく、近所迷惑や環境汚染にもつながる行為です。

県内においても野焼きを原因とする林野火災も増えています。

絶対にやめましょう。



町内小中学校 令和7年度入学式

楽しく充実した学校生活への第一歩



▲叶水小学校新入生自己紹介

4月7日に小国小学校（1年生24人）と小国中学校（1年生46人）で、8日に叶水小中学校（小学1年生2人、中学1年生6人）でそれぞれ入学式が行われました。

小国小学校では児童代表6年川上礼愛^{らいあ}さんから「私たちと一緒に小国小学校を盛り上げていきましょう」と新入生へ向けて歓迎の言葉が送られました。



▲小国小学校新入生初めての教室



▲小国中学校新入生呼名

「小国町くらしを考える会」感謝状贈呈式

長年の活動への感謝の思いをこめて

長年、消費者活動を展開してきた「小国町くらしを考える会」に対する感謝状の贈呈式を4月8日に小国町役場で行いました。

本会は、昭和52年に消費者の権利意識の高まりを背景に設立され、長きにわたり、消費生活意識の醸成のため、時代に合わせた多様な活動に取り組んでこられました。

しかしながら、本年3月13日をもって活動に幕をおろすこととなったため、これまでの活動に敬意を表し、仁科町長から感謝状が贈呈されました。会員のかたは、設立当時の消費生活の状況について思いをはせていました。



交通安全の意識向上へ

荘内銀行が横断旗寄贈・地域交通安全推進協議会委嘱書交付式

4月3日、交通安全横断旗の贈呈式が小国警察署で行われ、荘内銀行長井支店から小国地区交通安全協会に横断旗100本が寄贈されました。

これは春の交通安全県民運動に合わせ、前年度より実施しているもので、寄贈された横断旗は町内の横断歩道等に設置されます。

また、4月4日に同じく小国警察署において、令和7年度地域交通安全推進協議会委嘱書交付式が行われました。任期は2年で、前年度より継続の3名に加え、今年度より伊藤満司さん、舟山真弓さんが新たに委員として委嘱書の交付を受けました。



▲地域交通安全推進協議会委嘱書交付の様子

第32期緑のふるさと協力隊着任

もう1年、小国のために

4月10日、第32期緑のふるさと協力隊に佐々木佑真隊員が着任し、委嘱書の交付を受けました。

佐々木さんは前年度も第31期緑のふるさと協力隊として本町で活動し、2年目の今年度も引き続き南部地区を中心に活動します。

佐々木隊員は「もう1年小国にかかわることができてうれしい。前年度できなかったことを地域のかたと一緒にやりとげたい。」と意気込みを語ってくれました。



町民の新たな憩いの場に

小国高校生との協働によるカラオケ店「カラモ」オープン

小国高校生と小国いきいき街づくり公社が協働して計画、準備を行ったカラオケ店「カラモ」が、4月19日にショッピングセンターアスモにオープンしました。

町内でカラオケ店が営業するのは10年ぶり、活動に意欲を持った小国高校3年生7名が中心となり、店舗の壁紙やタイルの張り替えなどの準備を進めました。町民の新たな憩いの場として、幅広い年齢層の利用が期待されています。



挑め、ともに！

小国高校魅力化通信④

令和7年度新留学生を迎え入れる

小国高校では令和3年度より、県外から留学生を受け入れていきます。5年目となる今年は、3年間小国高校に通学する「白い森留学」の1年生6名と高校2年生の期間1年間を小国高校で過ごす「地域みらい留学365」の2年生1名の計7名を新たに迎えました。

4月10日には留学生が役場を



訪れ、抱負を語りました。

「全国高等学校小規模校サミットなど、小国高校ならではの行事が楽しみです。」といった小国高校での活動への期待や、「小国町に来てまだ数日ですが、すでに地域のかたと交流する機会があり、そのような場面で自分の成長を感じています。」と小国町での新たな体験について話ができるなど、これからの留学生生活への意欲を見せてくれました。

協力隊通信

series 107

「新年度！」 地域おこし協力隊 みやざき 宮崎 りく 陸



冬も終わり、積もっていた雪も少しずつ解けていきました。家の前にあった雪が綺麗に解けて最近では日中に暖かさを感じる日も増えてきました。

さて、新年度が始まると新しい目標を立てたり、新しい出会いがあったりと、これまでとは違う環境に身を置くことも多くなります。こうした変化の中にいると「今までと全く同じでい続ける」というのは難しいものだと感じます。今年の私の目標は登山をすることです。小国の雪山には2度登り、想像以上に楽しかったので春夏秋と登りたいと思います。協力隊の期間は残り1年半あるので、楽しみたいと思います！

不育・不妊治療費助成事業のお知らせ

不育・不妊治療費に対する助成事業を実施します。

- 助成対象者 夫婦のいずれか一方が小国町に住所があり、不育・不妊症の検査、治療を受けたかた
- 助成内容 医療保険適用の有無に関わらず、不育・不妊治療にかかる検査・治療費に対し、1年あたり上限10万円を助成
- 申請方法 申請書と必要書類を下記まで提出してください。
<必要書類>
 - ・不育・不妊治療費助成事業受診等証明書
 - ・領収書の写し（院外処方がある場合）
 - ・国・県等からの治療費助成金給付決定通知書の写し（国・県等から治療費にかかる費用助成を受けた場合）
- 問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

町政懇談会のご案内

各地域や団体のかたがたから身近な課題などをお聴きし、町づくりについて意見を交換する町政懇談会を開催します。

- 対象団体 各地区の自治会、婦人会、老人会、スポーツ・文化団体など、話し合いにより、交流と理解を深め、町づくりに積極的に参加する団体
- 開催方法
 - ①開催希望団体から、希望日時、懇談会のテーマなどを明記した申込書を提出いただき、日程などの調整を行い開催します。
 - ②懇談会には、町長、副町長のほか、テーマに関係する担当課長などが出席します。
 - ③会場の設定、進行は各団体にお願いします。
- 申込・問合せ先 総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

山火事防止のお願い

これからの山菜採り・行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期となります。このため、野山に入られる際は、下記のことにご協力ください。

- ①枯れ葉等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと、また、させないこと

※山火事を発見した場合は119番通報後、置賜森林管理署にご一報ください。

新社会人就職祝金交付事業

小国町では、移住定住促進に向けた施策のひとつとして、町内事業所等で働き始めた新卒者を対象に就職祝金を交付しています。該当するかたを雇用した事業所等は、期限までに届出をしてください。

- 対象者 町内事業所等に就職した新卒者
- 届出方法 新卒者を雇用した事業所等は、届出書（町HPに記載）に書類を添えて、産業振興課に届出をしてください。
- 添付書類 雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得通知書等）、新卒者であることが確認できる書類（内定通知書の写し等）
- 受付期間 5月30日（金）まで
- 届出・問合せ先 産業振興課商工労働政策担当（☎62-2416）へ

令和8年度採用及び令和7年10月採用

小国町職員を募集します

■職種

▽令和8年度採用

（令和8年4月採用）

① 上級行政（大卒程度）

② 看護師

③ 薬剤師

▽令和7年10月採用

④ 初級行政（移住枠）

■募集人員 各若干名

■受験資格

① 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかたで、大学を卒業・卒業見込みのかた

② 昭和55年4月2日以降に生まれたかたで、看護師資格を有し交代勤務が可能なかた（令和8年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

③ 昭和55年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師資格を有するかた（令和8年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

④ 昭和55年4月2日から平成12年4月1日に生まれたかたで、行政機関・民間企業等で5年以上の実務経験があり、本町に移住しようとするかた

▽第1次試験

①・④ SPI3（性格検査、基礎能力検査）

②・③ 職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

①・④ 6月6日（金）～17日（火）

②・③ 6月22日（日）

小国町役場

▽第2次試験

7月中旬

小国町役場

▽採用決定

①～④ 8月予定

成12年4月1日に生まれたかたで、行政機関・民間企業等で5年以上の実務経験があり、本町に移住しようとするかた

▽第1次試験

①・④ SPI3（性格検査、基礎能力検査）

②・③ 職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

①・④ 6月6日（金）～17日（火）

②・③ 6月22日（日）

小国町役場

▽第2次試験

7月中旬

小国町役場

▽採用決定

①～④ 8月予定

なお、①～③については令和8年4月1日から、④については、原則令和7年10月1日からの採用となります。

■募集期間 5月1日（木）から5月30日（金）まで（必着）

■受付時間および場所 午前8時30分～午後5時15分

総務企画課行政管理担当に提出してください。

■募集要項・申込書

○配布場所 小国町役場、健康管理センター他、または町ホームページからダウンロード

■問合せ先

総務企画課行政管理担当（☎62-2112）へ



出産支援事業のお知らせ

小国町では、子育てしやすい環境づくりを進める中で、妊娠・出産等に要する経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるよう出産支援金を支給しています。

■助成対象者 母子健康手帳の交付を受けたかたで、申請時に妊娠中で小国町に住所のあるかた
※他市町村で母子健康手帳の交付を受け、小国町に転入されたかたで申請時に妊娠中のかたも対象になります。

■助成金額 妊婦1人に対し5万円（うち3万円は白い森共通商品券）

■申請方法

- ・母子健康手帳交付の際に申請書をお渡しします。
- ・印鑑と本人または配偶者の銀行口座番号等が分かるものをお持ちください。
- ・転入者のかたは母子健康手帳もお持ちください。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

带状疱疹予防接種費用の助成について

令和7年度より、带状疱疹の予防接種費用の一部を助成することになりました。

■助成対象者 ①令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかた
および令和7年3月31日現在で100歳以上のかた（100歳以上のかたは令和7年度のみ対象）
②60～64歳で、免疫機能に障害のあるかた
※70歳以上のかたの助成は、令和7年度から5年間のみの予定です。

■ワクチン 2種類のうち、どちらかを接種します。

- ・生ワクチン（1回接種）
- ・組換えワクチン（2回接種）

■助成額（1回あたり）

- ・生ワクチン 4,400円
- ・組換えワクチン 11,000円

接種費用の1/2程度を町で助成しますので、差額は自己負担となります。

- ・対象となるかたには、詳細について個別にご案内しております。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

風しんの抗体検査および予防接種費用の助成について

風しんの抗体検査および予防接種費用の助成を行います。

■助成対象

・抗体検査

小国町に住所を有し、次の①～③に該当するかた。ただし、過去に抗体検査を受けたことがあるかた、風しんに罹患したことがあるかた、および予防接種を2回実施したかたは対象になりません。

- ①妊娠を希望している30～50歳の女性（妊娠中、妊娠している可能性のあるかたを除く）
- ②妊娠を希望している30～50歳の女性（ただし、抗体価が16を超えるかたを除く）の夫および同居家族
- ③抗体価が16以下または妊婦健診結果判明前の妊婦の夫および同居家族

・予防接種

抗体検査の結果、抗体価が十分でないと確認されたかた（妊婦健診で判定されたかたを含む）

■申込方法 抗体検査および予防接種を受ける前に、健康福祉課にご連絡ください。

■費用 無料で受けられます。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

お知らせ

町営住宅入居者募集

小坂町団地

3DK 7戸

(1階、2階、3階、4階)

- ◎対象 世帯状況に応じた所得制限あり
- ◎家賃 所得により決定
- ◎敷金 家賃の3カ月分
- ◎募集期限 5月12日(月)
- ◎入居時期 6月上旬以降
- ◎問合先 地域整備課建設管理担当 (☎62-2431)へ

山形県警察官募集

- 試験区分 警察官A
- 受験資格 令和8年4月1日時点で18歳以上36歳未満のかたで、大学(短期大学を除く。)を卒業または令和8年3月に卒業見込みのかた
- 受験案内配布開始日 4月25日(金)
- 第一次試験日 7月13日(日)
- 申込・問合先 小国警察署 (☎62-0110)へ

「税務職員採用試験」(高卒程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

■受験資格 令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していないかた及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みのかた

■受験申込期間 6月13日(金)～6月25日(水)

■受験申込方法 インターネット申込

(国家公務員試験採用情報NAVY)

■第一次試験日 9月7日(日)

■問合先 仙台国税局人事第二課試験研修係 (☎022-1263-1111) または人事院東北事務局 (☎0222-21-2022)まで

令和7年度自動車税種別割(県税)の納税について

自動車税種別割の納期限は、6月2日(月)です。

お近くの金融機関、郵便局各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアでの納付のほか、自宅等でのクレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。

■問合先 置賜総合支庁西置賜税務室 (☎0238-88-8210)へ

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

■日時 5月17日(土) 13時～16時45分

■場所 やまがたハッピーサポートセンター置賜支所(米沢市)

■対象 結婚を希望するかたまたはそのご家族(予約制)

■内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

■申込 開催日の水曜日まで、やまがたハッピーサポートセンター (☎0236-87-1972)へ

GWは道の駅に来場ください!

「春まつり」開催

- 期日 5月3日(土)祝～5月5日(月)祝
- 時間 9:00～16:00
- 場所 道の駅 白い森おぐに
- 内容 特産品テント市、吹奏楽部発表、子ども縁日、フォトコンテスト等
- 問合先 白い森イベント実行委員会 (☎62-2416)へ

※開催内容は変更となる場合があります。詳細については上記にお問い合わせください。

総合センター 図書から

～新着図書～ 休館日 毎週月曜日・祝日

- ◇任侠梵鐘 今野 敏
- ◇マンダラチャート 垣谷 美雨
- ◇老人初心者の青春 阿川 佐和子
- ◇予防接種を考える75の話 母里 啓子
- ◇科学探偵謎野真実シリーズ 佐東みどり他

おぐにふるさと文化館「百石」 今年度の開館日について

小国町歴史民俗資料館「おぐにふるさと文化館 百石（ひゃっこく）」の今年度の開館日等についてお知らせします。皆さまのお越しをお待ちしております。

- 開館日 5月8日(木)～11月15日(土)
毎週木～土曜日 10:00～16:00
※お盆等の時期は臨時開館することがあります。
- 利用料金 大人（高校生以上）1人100円
子ども（中学生以下）無料
団体（10人以上）1人50円
- 申込・問合先 教育振興課生涯学習担当（☎62-2141）へ

保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■3・4カ月児健診

- ・期 日 5月9日(金)
- ・受付時間 13:10～13:20
- ・対 象 R6年12月、R7年1月生まれ

■9・10カ月児健診

- ・期 日 5月9日(金)
- ・受付時間 13:00～13:20
- ・対 象 R6年6月、7月生まれ

■1歳6カ月児健診

- ・期 日 6月6日(金)
- ・受付時間 12:30～13:00
- ・対 象 R5年9月～12月生まれ

- 2. 場 所 健康管理センター
- 3. その他 母子健康手帳を持参ください。
- 4. 問合先 健康管理センター（☎61-1000）へ

子育て支援センターから

■5月の広場日程

	曜日	時間	申込
なかよし広場	月～金	9:00～11:30・13:00～16:00 場所:子育て支援センター(アスモ内)	不要
子育て講座	ヨガ	5/13(火)10:00～11:30・健康管理センター	要
	エアロビクス	5/22(木)10:00～11:30・健康管理センター	要
	セルフマッサージ	5/27(火)10:00～11:30・健康管理センター	要

- 対象者 就学前のお子さんとお家のかた
- 利用時の注意点 体調の悪い場合は、利用できません。
- その他 お気軽にご参加ください。平日はいつでも子育て相談に応じています。
- 問合先 子育て支援センター
(ショッピングセンターアスモ内・☎090-9015-8330) へ

移住者をまるごと応援します！

支援事業名	内 容	担 当
結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う新生活を経済的に支援し住居費及び引越費用の一部を助成します。	総務企画課 協働のまちづくり担当 (☎62-2264) へ
小国町移住者向けリフォーム支援事業	賃貸借している住宅のリフォーム費用等を助成します。	

山形県の移住支援事業についてはこちらから⇒



※詳細は担当課までお問い合わせください。
※移住者とは、転勤・進学以外の目的で町外から転入したかたです。



戸籍のまど

（ 3 月 届 出 分 ）

誕生おめでとうございます。

小 国 町 大 友 凛（拓 磨 歩 惟）

おくやみ申し上げます。

あけぼの 今 勝 彦 (69)
 若 山 舟 山 ヨ ネ (99)
 市 野 沢 島 貫 久 壽 (90)
 伊 佐 領 原 田 スミ子 (87)
 五 味 沢 佐 藤 博 (86)
 太 鼓 沢 安 部 ちみ子 (94)
 小国小坂町 本 間 と み (100)
 若 山 今 邦 男 (86)
 尻 無 沢 須 貝 きみ江 (103)
 沼 沢 後 藤 正 次 (92)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき（令和7年3月31日現在）

人口 男・・・3,227人（－54）
 女・・・3,171人（－46）
 計・・・6,398人（－100）
 世帯数 2,873世帯（－46）

編集後記

この冬は数年ぶりの豪雪に見舞われ、一段と春が待ち遠しく感じられました。雪解けも早く進み、桜も咲いた所々で花を咲かせるよるな時期になりました。今年度から広報を担当させていただきますことになりました。小国のことをよりわかりやすく皆さまにお伝えできるように広報誌を目標として精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。取材等でお伺いすることがあるかと思っておりますので、もしよろしくお願ひいたします。

（舟山）

5月の おぐにスポーツイベント



「運動で健康サプリ」 （運動習慣推進事業）

- 日 時 5月31日(土) 10:00～11:15
- 場 所 小国町民総合体育館
- 内 容 「誰でもできるマシーントレーニング」
- 対象者 どなたでも
- 参加費 無料
- 持ち物 室内シューズ、タオル、飲み物など
- 申込締切 5月28日(水)

■申込・問合せ先
 （☎62-5808）へ



相 談

▽総合相談会

・人権相談

- 日 時 6月6日(金) 10:00～15:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 問合せ先 町民課住民窓口担当へ

・行政相談

- 日 時 6月7日(土) 13:00～15:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 行政相談委員 林公子氏
- 問合せ先 町民課町民生活担当へ

・弁護士無料法律相談

- 日 時 6月6日(金) 10:00～15:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 町顧問弁護士
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民課町民生活担当へ



●小国町役場 代表（総務企画課） ☎ 62-2111 代 fax62-5464

●行政管理室 ☎ 62-2112

●観光交流推進室 ☎ 62-2416

●住民窓口担当/町民生活担当/危機管理担当 ☎ 62-2260

●建設管理室 ☎ 62-2431

●企画財室/次期総合センター建設推進 ☎ 62-2264

●白い森ブランド戦略室 ☎ 87-0821

●国保医療担当 ☎ 62-2261

●建設技術室 ☎ 62-2432

●会計室 ☎ 62-2406

●農林振興室 ☎ 62-2408

●税政管理室 ☎ 62-2403

●議会事務局 ☎ 62-2448

有料広告募集中 「広報おぐに」に広告を載せてみませんか

毎月1回（3,500部、1日発行）

■サイズ

1種 横 8.7cm×縦 5.3cm

2種 横17.85cm×縦 5.3cm ※このサイズは2種広告になります。

3種 横17.85cm×縦11.5cm

■金額（1回あたり） 1種 6,000円 2種 10,000円 3種 30,000円

※掲載に関する詳細については、お問合せください。

■問合せ 総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

気になったかたはこちらをチェック!!



求 人 情 報

右の表は4月15日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。求人情報の詳細については、ハローワーク長井（☎84-8609）へ

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。
※町ホームページに求人情報を掲載しています。

事業所名	職種	求人数	勤務時間
社会福祉法人 白百合保育園	保育士（未経験・ブランクのあるかたも応募歓迎）	1人	交代制（シフト制） 7：00～15：30 7：30～16：00 8：30～17：00
山和建設 株式会社	事務員（事業管理）	1人	7：45～17：00
株式会社 横川建設	事務員	2人	8：00～17：00
	現場管理 （1級または2級土木施行管理技士）	1人	
	作業員（分別作業等）	2人	
	重機オペレーター見習い	2人	
認定こども園 すみれ保育園 （社会福祉法人 愛育福祉会）	保育教諭	1人	交代制（シフト制） 7：15～16：15 7：45～16：45 8：00～17：00
米沢ヤクルト販売 株式会社	販売員「小国町」/正社員	2人	8：45～17：15
株式会社 小国技研	ボーリングの洗浄工及び作業管理補助	2人	8：00～17：00
株式会社 ビーネック ステクノロジーズ 仙台 台オフィス	半導体部材製造設備の生産技術業務	1人	8：20～17：10
株式会社 高橋工務店	土木・建築技術者	2人	変形労働時間制 8：00～17：00
荒川興業 株式会社	事務員（生産管理）	1人	8：20～17：10
有限会社 光警備保障	警備員	2人	8：00～17：00
遠藤建設 株式会社	重機オペレーター	1人	変形労働時間制 8：00～17：00
置賜教育事務所	（臨）常勤講師（小学校、中学校）	5人	8：15～16：45
認定こども園 すみれ保育園 （社会福祉法人 愛育福祉会）	（臨）保育士	1人	9：00～16：00
特別養護老人ホーム さいわい荘 （社会福祉法人 小国福祉会）	入浴介助パート/午前勤務 （未経験者応募可・事前見学可）	1人	9：15～13：15

今月の納税 2025.5

5月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

● 5月26日(月)

水道料、下水道料、簡易水道料

● 6月2日(月)

固定資産税、介護保険料、住宅使用料、児童福祉使用料

■ 問合せ先

税務課税政管理室
（62-2403）へ

ドローンがみた、 おぐにの風景

No.55



※令和6年度は新町70周年記念として「写真で振り返る白い森の国おぐに」をシリーズで掲載していましたが、今月から再び「ドローンがみた、おぐにの風景」を掲載します。

⑤ 片貝地区（向片貝）

片貝地区には、小国町指定文化財に指定されている「三平岩屋（さんぺいいわや）」があります。この地区を流れる玉川では鱒漁がさかんに行われており、鱒つき名人の三平という者が暮らしていた岩屋であったためその名前が付けられたといわれています。

撮影した4月17日はまだ残雪がみられましたが、飯豊連峰の雪解け水による玉川の水量の増加や、道路わきの小川に咲くミズバショウなど、確かに春の訪れを感じることができました。